

令和7年度 施政方針

和光市長 柴崎 光子

令和7年度 和光市施政方針

「はじめに」

令和7年度の予算及びこれらに関連する諸議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営の基本的方針と施策の概要を申し上げ、和光市民の皆様及び議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

我が国では、人口減少・少子高齢化の急速な進展、円安や原材料価格の上昇に端を発する物価高騰、AIに代表されるデジタル技術の飛躍的な発展など、様々な場面において変革期を迎えています。

特に、人口構造の変化は著しく、日本の総人口は、2070年には現在の約7割、8,700万人に減少すると推計されています。

和光市においても少子高齢化が進行する中で、明るく活気あるまちづくりを行うためには、これまで実施してきた福祉施策はもちろんのこと、将来を担うこどもや若者、子育て世代を対象とした施策の充実が求められています。また、デジタル技術の発展により、人と人とのつながり方が変化していく時代においても、コミュニティの重要性は高まっています。

第五次和光市総合振興計画では、将来都市像やそれを具体化した市民生活の目標像を実現するために、施策横断的で俯瞰的な視点で、描く未来の実現に向けた8つの基本戦略を定めて、推進していますが、令和7年度は、先に述べた課題を受け、次の2つの基本戦略について、工夫を凝らしながら進めてまいります。

まず、基本戦略⑤の「子どもたちや子育て世代の支援」について、令和7年度からはじまる「和光市こども計画」では、これまで、こども・若者の意見を聴く機会が少なかった現状を踏まえ、こども・若者が安心して意見を表明することができる機会をつくり、その意見を施策に取り入れるなど、市政に参画できる環境づくりを推進してまいります。今後におきましても、これまでの福祉施策を推進しながら、すべてのこどもの健やかな成長と将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会を目指してまいります。

次に、基本戦略⑧の「地域コミュニティの再醸成」について、地域のにぎわいを創出する拠点である広沢複合施設「わぴあ」での事業や、市民協働によるイベントなどを通じて、こどもから大人まで多世代の交流を促進し、新たに市民となられた方々に交流の機会を提供することで、地域社会の活性化を目指してまいります。

今後におきましても、和光市の一層の発展に向けて、子育て・教育などのこども・若者を取り巻く環境の充実を図るとともに、世代や背景を超えたコミュニケーションを促進してまいります。

「予算及び主要な事業の概要」

それでは、令和7年度の予算及び主要な事業についてご説明させていただきます。

令和7年度一般会計当初予算案は、前年度当初予算から3.9%、12億1,100万円増の、324億5,900万円となっています。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険及び和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業の4つの特別会計当初予算案の合計は、前年度に比べ4.1%、5億5,046万円増の140億108万6千円となっています。

続きまして、第五次和光市総合振興計画基本構想における施策体系に沿って、主要な事業の概要について説明します。

『視点① 日々の生活の基盤が整っている』に関連する事業のうち、

駅北口土地区画整理推進事業では、中心市街地としての整備と良好な住宅地の形成を図るため、建物移転を進めるとともに北口駅前広場に接続する主要道路の整備に着手します。また、駅北口地区市街地再開発事業で整備を予定している公共公益施設について検討します。

白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業では、事業完了に向け組合の支援を行うとともに、公園整備事業として、新たに地区内の公園整備に着手します。また、既存の公園においても、トイレの洋式化などのバリアフリー化や、熱中症対策として日除けを設置します。

公園管理事業では、公園サポーターの育成を図るため、みどりのパートナー養成講座を実施します。

街路事業では、駅北口土地区画整理事業及び駅北口地区市街地再開発事業に伴い開催したワークショップの意見を踏まえ、駅北口駅前広場の整備に向けて基本設計を実施します。

水路管理・改修事業では、近年多発する豪雨災害などに備えて、新倉4丁目・8丁目、下新倉6丁目などの北地域において、水路に流れ込む土砂などを清掃除去する水路浚渫を行います。

地域公共交通事業では、引き続き市民の生活と移動を支援し、かつ持続可能な地域公共交通の実現を目指すとともに、地域公共交通計画の改訂に向け調査などを実施します。

消防団施設整備事業では、経年劣化した第3分団の車庫改修工事を行います。

平和事業では、次代を担う青少年を広島県広島市に派遣し、平和の大切さや命の尊さについて考える機会を提供します。

次に、『視点② それぞれのライフステージを充実させる』に関連する事業のうち、教育活動事業では、異常気象や設備の老朽化によるリスクを勘案し、水泳授業の更なる民間委託を推進します。

小中学校施設整備事業では、第四小学校、第五小学校、広沢小学校、第二中学校の屋内運動場に空調機を設置します。

保育施設整備事業では、安全・安心な保育施設の確保の観点から、みなみ保育園の雨漏改修工事を実施し、保育環境の改善を図ります。

保育センター業務運営事業では、新たに医療的ケアを必要とする児童の受入れ開始に伴い、みなみ保育園に看護師を配置し、特別な配慮が必要な児童とその家庭に対しての保育サービスの拡充を図ります。

福祉の里施設整備事業では、利用者が安全・安心に利用できるよう消防設備などの改修工事を行います。

生活支援体制整備事業では、和光市の介護予防事業や高齢期に役立つ様々な地域活動を紹介するウェブアプリ「和光市版G B E R」を活用し、地域における高齢者の生きがいづくりや生活支援を引き続き促進します。

認知症総合支援事業では、認知症の方やその家族の生活支援ニーズと、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み「チームオレンジ」に対し、安定的な活動を行えるよう運営補助を行います。

地域福祉計画等策定事業では、福祉の各分野における上位計画である第五次和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画を策定します。

障害者相談支援事業では、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの需要増加に対応するため、市内の地域生活支援センターの人員を増やし、相談支援業務の充実を図ります。

生活困窮者自立促進支援事業では、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することができるよう、自立相談支援や就労準備支援、家計改善支援などの事業を引き続き実施します。

次に、『視点③ 心豊かに、満足度の高い生活が送れる』に関連する事業のうち、

成人保健事業では、子宮頸がん検診のHPV検査単独法を引き続き実施し、疾病の早期発見・早期治療の推進を図ります。

予防接種事業では、新たに帯状疱疹ワクチンの定期接種を実施します。

和光北インター東部地区土地区画整理組合活動支援事業では、事業の推進に向けて、組合への支援を行います。また、まちづくり推進事業では、周辺地域を単なる産業団地ではなく、賑わいあふれる魅力的なエリアとするため、コンセプトである「イノベーション×ウェルネス」に基づき、エリアマネジメント業務をスタートします。

コミュニティ施設整備事業では、白子コミュニティセンターの空調機及び換気設備の更新工事に向けた設計業務を行います。

新倉ふるさと民家園施設整備事業では、クレグシの修繕工事などを行い、地域の歴史的資産を保全します。

文化財施設整備事業では、昨年の大雨で破損した文化財保存庫の修繕工事を実施し、文化財の適切な保護と環境整備を図ります。

最後に、『計画の推進について』に関連する事業のうち、

第五次和光市総合振興計画については、令和３年度の計画開始から５年目に当たり、これまでの施策に対する進捗状況を評価し、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、中間見直しを行います。

文書管理事業では、文書管理システムを導入し、自治体ＤＸを推進するとともに適正な文書管理と業務全体の効率化を図ります。

人事管理事業では、求人掲載サービスを活用し、インフラや公共施設の維持管理などに従事する技術職員の採用の強化を図ります。

住民情報電算システム事業では、住民基本台帳をはじめ、個人住民税、国民健康保険など、２０の標準化対象業務について、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの円滑な移行を行います。

議会運営事業では、議員と議会事務局相互の連絡効率を向上させ、各種手続にかかる時間を短縮し、効率的な議会運営を実現させるため、ビジネスチャットツールの導入を行います。また、議員や議会事務局が法的な問題や疑問点について専門的なアドバイスを受けられるよう、法律相談の体制を整えます。

以上、令和７年度の市政運営の基本的な方針及び主要な事業の概要を述べさせていただきました。

「むすびに」

以上を持ちまして、令和７年度を迎えるに当たっての市政運営における所信の一端を述べさせていただきました。

今後におきましても、社会情勢の変化に適切に対応するため、限りある資源を有効に活用し、事業の執行に当たっては、最小の経費をもって最大の効果が図れるよう創意工夫を行うとともに、スクラップ・アンド・ビルドの視点で、計画的かつ効率的な行財政運営を推進してまいります。

また、私のモットーでもあります「一歩前へ！」という気持ちのもと、住んでよかったと誰もが思える和光市の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

今後とも、市民の皆様及び議員各位におかれましては、市政へのご支援、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和７年度の施政方針といたします。